様式第１の３（第５条関係）　　　　　　　　㊞

第　　　　　　　号

平成　　年　　月　　日

公益財団法人　日本自動車輸送技術協会

　会　　長　　下　平　　隆　　　　殿

申請者　　住　　所　〒

氏名又は名称

代表者役職・氏名　　　　　　　　　　　　　　　印

（貸渡し先（リースの場合）　　　　　　　　　　　　　　　　　）

平成２９年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応トラック・バス導入

加速事業）により取得する補助対象車両に係る財産処分（抵当権の設定）について

　標記について、平成２９年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（先進環境対応ト

ラック・バス導入加速事業）交付規程第５条第２項及び第８条十三号に基づき、「環境省所管の補助金等で取得した財産の処分承認基準について」（平成２０年５月１５日付環境会発表第０８０５１５００２号大臣官房会計課長通知）第２の１に準じて、様式第１の３（その２）のとおりの処分について承認を求めます。

様式第１の３（その２）　　　　　　　　　㊞

１　処分の種類　　抵当権の設定

２　処分の概要

|  |  |
| --- | --- |
| 間接補助事業者※リースを利用する場合にあっては、リース事業者名 | 所在地※リースを利用する場合にあっては、貸し渡し先使用者の氏名または名称及び住所 |
|  |  |
| 車　種 | 登録番号及び車台番号 |
|  |  |
| 補助年度 | 補助金交付申請額 | 総事業費（補助対象経費） | 処分制限期間（Ａ）（注） | 経過年数（Ｂ） | 残存年数（Ａ－Ｂ） |
| 平成２９年 | 円 | 円 | 　　　　　年 | 　年ヶ月 | 　　　　　年ヶ月 |
| 経緯及び処分の理由 | 処分（抵当権の設定）予定年月日　　 |
| ※該当するものに○を付す。・補助財産を取得する資金確保のため。・補助事業者の事業の資金繰りのため（当該抵当権を認めなければ事業の継続ができず、かつ返済の見込みがあるもの）。 |  |

（注）処分制限期間（Ａ）は、減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和４０年大蔵省令第１５号）において定める期間とすること。